

訪問型病児・病後児保育利用料の補助に関する陳情

【願意】

病児保育の拡充（訪問型病児・病後児保育利用料の補助）を希望します。

【理由】

病児・病後児保育は子どもを育てながら働いている親にとっては、雇用の安定につながる非常に重要な制度であり、生活の基盤であるといえます。

現在、船橋市では病児・病後児保育を民間の5か所の保育園等で実施しております。

どの施設も素晴らしい施設であり、充実した病児保育を提供しています。しかし、子どもの病気が流行する季節では需要が増大し、急いで申し込みをしても利用できないことが多々あり、さらに複数施設にキャンセル待ちをしても結局利用できないことがありました。

最初に申し上げたとおり、本制度は雇用の安定をとおして生活基盤に影響を与える制度であり、病児保育が利用できないということは、両親のどちらかが仕事を休んでいるという現実があります。そういうことが繰り返された場合に精神的・身体的に仕事を継続するのが難しくなり、離職せざるを得ない状況になる可能性があります。

上記理由から病児保育の拡充を希望します。具体的には、訪問型病児・病後児保育利用料の補助を希望します。

浦安市では訪問型病児・病後児保育利用料の半額補助（年度上限有）を実施しております。

陳情の議論に当たっては、船橋市における病児保育の利用状況、今後の整備予定状況等をお聞かせ願えると幸いです。何卒宜しくお願ひ致します。